

議案第79号

財産の取得の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和4年2月4日

提出者 墨田区長 山 本 亨

財産の取得の一部変更について

財産の取得の一部を下記のとおり変更する。

記

契約金額の変更	月額	変更前	139万1,720円
		変更後	71万2,547円（令和4年4月分は、端数調整のため71万2,442円）
	総額	変更前	1億6,700万6,400円
		変更後	8,890万1,400円

（提案理由）

墨田中学校外6校の武道場に係る空調機の賃貸借契約においては、契約の相手方が東京都から空調機設置に係る補助金の交付を受けた場合には契約金額を減額することとしていたが、当該補助金が交付されたため、契約金額を変更する必要がある。